

## 有料職業紹介事業各種変更届提出書類一覧

許可申請時に記載された事項(様式第1号)に変更があった場合、もしくは事業所の新設があった場合は遅滞なく変更届を提出してください。(職業安定法第32条の7、同法施行規則第23条)

なお、変更手続が完了していない場合は有効期間更新手続ができなくなる恐れがありますのでご注意ください。

詳細については、「職業紹介事業パンフレット」をご参照ください。

	必要 部数	法人の変更		役員の変更(代表者を含む)				事業所の変更				職業紹介責任者の変更			
		名称	住所	新任	退任	氏名	住所	名称	所在地	新設	廃止	新任	退任	氏名	住所
有料職業紹介事業変更届出書(様式6号)	原本1部 コピー2部			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○
有料職業紹介事業変更届出書及び許可証書換申請書(様式6号)		○	○						○	○					
有料職業紹介事業計画書(様式2号)	原本1部 コピー2部									○					
定款又は変更決議時の株式総会議事録 (定款を再作成している場合は、代表者の証明をしたもの)	コピー2部	○	○												
履歴事項全部証明書	原本1部 コピー1部	○	○	○	○	○	(注3)								
住民票(個人番号の記載がなく、本籍地の記載のあるもの)	原本1部 コピー1部			○		○	○								
履歴書(直筆若しくは押印、空白期間が6か月以上の場合はその理由を記載)		○													
個人情報適正管理規程	コピー2部									○					
業務の運営に関する規程	コピー2部									○					
資産に関する書類 (許可条件通知書に記載された事業所の上限を超えて新設する場合)	(注1)									○					
不動産登記簿謄本(建物) または 賃貸借契約書(注2) (賃貸借契約書を提出する場合はコピー2部)	原本1部 コピー1部								○	○					
住民票(個人番号の記載がなく、本籍地の記載のあるもの)	原本1部 コピー1部									○		○		○	○
履歴書(直筆若しくは押印、空白期間が6か月以上の場合はその理由を記載)		○									○				
職業紹介責任者講習 受講証明書の写し(有効期限内のもの)	1部									○		○			
事業所の平面図	2部								○	○					

注1)直近の決算における「貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、法人税納税申告書(別表1.4)」を各コピー2部、「法人税納税証明書(その2所得金額用)」を原本1部、コピー1部

注2)代表者個人が所有者又は借用している物件を法人に使用させる場合は、代表者個人と法人との「賃貸契約書」が必要です。

注3)代表者など、住所を登記している場合は必要です。

提出を必要とするとき		必要部数
届出制手数料届出書(様式第3号) 及び 届出制手数料に係る手数料表	紹介手数料の徴収方法を届出制手数料にする。または、事業所新設にあたって当該事業所の紹介手数料の徴収方法を届出制手数料にする場合。 すでに届出制手数料の届出をしており、届出制手数料の一部を変更する場合。届出制手数料届出・変更は事前に届出が必要です。	原本1部 コピー2部